

女性活躍推進法に基づく独立行政法人農林漁業信用基金行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和8年4月1日～令和12年3月31日

2 目標と取組内容

目標1

毎年、女性を採用枠の40%以上採用することを目指す。

<取組内容>

- ・男女均等に採用試験を行うこととし、優秀な職員を確保する中で、女性の採用を可能な限り行う。

目標2

女性職員比率の高い39歳以下の職員について、平均勤続年数の男女比を令和8年3月末までに80%以上とすることを目指す。

<取組内容>

- ・女性活躍推進法の基礎知識、女性のキャリア形成に関する女性活躍推進研修を実施する。

目標3

管理職に占める女性割合を令和12年3月末までに20%以上とすることを目指す。

<取組内容>

- ・昇任・昇格の基準に基づき、男女公正な運用が行われているか検証を行い、必要な見直しを行う。
- ・管理職候補となる男女候補者に対して、管理職育成のための研修を実施する。

3 なお、本計画期間中において、新たに目標設定の必要が生じた場合等には計画を見直す。